ひとりおやかた　ろうさいほけんとくべつかにゅう
一人親方　労災保険特別加入制度について

- 労働者を**使用しないで建設業**を営む一人親方、及びその家族従事者の方々を対象とした労災保険です。
- 労災保険の対象となる災害は、**仕事中の災害（業務災害）**と**通勤途中の災害（通勤災害）**とがあり、この業務災害又は通勤災害によるケガ、疾病、障害、死亡に関して保険給付が行われます。
- 保険料および補償金額は、はじめにご選択いただく「**給付基礎日額**」によって計算されます。
 ※補償内容と具体事例については**パンフレットの６ページ**をご参照ください。
 ※メールやFAXにて書類をお送りする場合はパンフレットの送付が出来かねます。
 ご希望でしたら郵送いたしますのでご連絡ください。

常陸建築技能組合（KAN 社会保険労務士法人）取扱業務

■加入申請・脱退申請　　■労働局への労働保険料納付・年度更新手続き
■労災事故発生時の各労災給付請求に関わる手続き　　■中小事業主への変更(特別加入)

費用・脱退について

■**加入初年度の保険料は、加入月～年度末（3月）分まで一括納付のみの取扱となります。**
次年度より３分割払（納付時期：2月、6月、10月）、あるいは一括納付（2月）のどちらかをご選択いただけるようになります。

■**脱退**は、上記の納付時期と連動しております。加入初年度は年度末(3月)のみ脱退ができ、次年度からは 3月末・7月末・11月末の3期ごとに脱退可能となります。

■保険料は月ごとに発生します。日割計算や、遡って加入することはできません。

■給付基礎日額は **5,000円～25,000円** の範囲で選択可能です。年に一度変更できます。

■日額ごとの詳しい保険料については別途お問い合わせください。

基礎日額	労働保険料/年	組合会費/年	合計納付額/年	月額 ※およそ	休業補償給付額/日（休業4日目～）
5,000円	31,025円	18,000円	49,025円	4,085円	4,000円
10,000円	62,050円	18,000円	80,050円	6,671円	8,000円

【例】日額5,000円、令和 8年 4月～加入の場合
加入初年度は年度末（3月）までの一括納付のみの取扱となりますので、
4月分～翌年3月分の保険料　合計49,025円　を加入時にお支払いいただきます。

必要書類

■ **一人親方労災保険　加入申込書**

■ **重要事項確認書(1)(2)**

■ **本人確認書類のコピー　（例：運転免許証、マイナンバーカード等）**

ご加入の流れ

1. 本ご案内・パンフレットをご一読いただき、【**加入申込書**】に必要情報をご記入ください。

2. 【**重要事項確認書(1)(2)**】の内容をご確認いただき、チェックボックス①～④に✓を入れ、(2)の右下下部にご本人のご署名をお願いします。

3. 必要書類３点【**申込書**・**重要事項確認書(1)(2)**・**本人確認書類のコピー**】を当組合にご提出ください。

4. **給付基礎日額**にもとづき、加入時に納入いただく料金をご案内いたします。
ご来社の上現金でお支払いいただくか、下記の銀行口座にお振込みください。

振込先銀行名	支店名	種類	口座番号	口座名
ジョウヨウギンコウ 常陽銀行	シッテシテン 知手支店	普通	6351997	ﾋﾀﾁｼﾞ ｷﾞｮｳﾇｼｷｮｳｷﾞ ｶｲ 常陸事業主協議会

※誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担をお願い申し上げます。

5. 必要書類３点と初回保険料の納入を確認しましたら、最短で翌日からご加入いただけます。

6. 加入証明書を含む書類一式は通常10日程度（加入時健康診断がない場合）で発送いたします。お急ぎの場合は、加入予定証明書のみ先行してお送りすることも可能ですので、必要に応じてご連絡ください。

ご注意

※書類の郵送先や連絡先をご本人様以外にすることも可能です。
※ご本人様と連絡がとれなくなった場合など、ご紹介者様・ご担当者様に
当組合からご連絡させていただく可能性がございますのでご了承ください。

※ご紹介から当組合にご加入いただいた方で、
ご本人様に「当組合で労災保険に特別加入している」という認識がなく、
加入後に連絡がとれなくなる、支払いがない、というケースも発生しております。
お忙しい中恐縮ですが、ご本人様にも必ず情報を共有の上、
連絡先なども含めてご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

KAN社会保険労務士法人へのアクセス

※国道124号線を鹿島方面からいらっしゃる場合



1. 「ENEOS 保立石油神栖プラザ」が右手に見えたら、道路を挟んで反対側の「株式会社ムトウ」を目印に左折



2. 左折すると、左手にテナントが並んでいます。「焼肉モーモー」、「ヘアビューティーライツ」等



3. 交差点を二つ過ぎるまで進むと、左手奥に保育園と赤茶色の壁をした三角屋根の一軒家があります。その斜め前にある★写真のような四角い建物がKAN社会保険労務士法人の事務所です。

【外観】



- ご来所の際は、到着予定時刻を事前にお電話ください（担当が不在でお待たせすることを防ぐため）
- 営業時間：8時30分～17時30分（土日祝休）
- 一人親方労災保険でご来所いただいた際にかかる時間はおよそ30分間です。
（前後にご予定がある場合はご注意ください）